

# 会 議 の 経 過

## 1 開 会 午前9時

(福井教育長) これより第7回教育委員会定例会を開会する。

## 2 前回議事録承認

## 3 議事録署名委員の選出 藤田委員

## 4 議事

### (1) 議案第18号 平成27年度倉吉市教育行政の点検及び評価について

教育総務課長 (資料に沿って説明)

教育長 前回中身につきましては協議させていただきましたのでよろしいかと思えます。後半のほうの16ページ等を見ますと、本当に教育委員さんの方にはたくさん出ていただいております。改めて教育委員さんの職責の重さというのがわかるように思えます。ありがとうございました。それでは27年度倉吉市教育行政の点検及び評価について、このとおりということでご承認をいただきました。

(各委員異議なし)・・・承認

### (2) 議案第19号 平成28年度教育費補正予算について

教育総務課長 (資料に沿って説明)

学校教育課課長補佐 (資料に沿って説明)

教育総務課長 (資料に沿って説明)

文化財課長 (資料に沿って説明)

教育長 以上提案でございましたけれども、ご質問ございませんでしょうか。

委 員 人権の先進地の視察がありますけど、これは先生方8人分という風に考えていいですか。

学校教育課課長補佐 はい。

委 員 久米中ですか。

学校教育課課長補佐 はい。久米中校区です。小中学校です。

委 員 校区ですか。久米中だけでなく、校区ですか。

学校教育課課長補佐 はい小学校も入っています。

委 員 はい。

教育長 その他ございませんか。医師報酬が他近隣の市町村より低いということで、これを上げるための条例改正もお願いして同時にこっちのほうも進めているところであります。35人学級は西中が1加わって合計いくつになりましたか。9ですか。

学校教育課課長補佐 はい。

教育長 小中合わせて9名ということで、今上の人数を下に下ろしていくという作業をしているということです。このあたりもうちょっと市民のみなさんが理解していただければ、統合してやってるだけではないということ、わかってもらえるのではないかなと思いますけれども。

教育長 A L Tは2名をなぜしなければいけないかという根拠をお願いします。

学校教育課課長補佐 はい。まず、現在5中学校にA L Tを配置しております。それぞれのA L Tが小中連携という視点からも、小学校へ出向いてという活動を広く行っているところです。

小学校にもご存知のとおり英語が下りてきまして、高学年では教科化、こういった動きを見越していく中で、本事業が終了することにより、2名のALTが少なくなるということ事態が、この流れに乗っかっていくことが困難になります。そのため市費を使って2名の配置を継続していく、そして各小学校へもALTが出向かせていただくということで、小学校教諭の英語の指導力向上も含めてこういった継続を希望するところです。

教育長

小学校の三年生から英語が入ってくること、それから中学校のレベルは英語で授業していくこと。英語のレベルがぐっと上がっていきますので。国の政策として2020年の東京オリンピックを目掛けて、英語の力をぐっと上げていくという大きな狙いが国自体にもあります。それに対応できるようにやっていくということです。ALTの原資といたしますか、お金の方は国の方から交付税措置されますので。

委員

満額ですか。

教育長

ほとんど出ます。ですから逆に使った方がいいということになりますので。

委員

4名で足りるんですか。

教育長

5中学校ですけれども、3つの中学校が規模数が大きいですね、で、久米中と鴨中が抱きあわせでという風なことで考えています。それで4ということになります。

委員

わかりました。

教育長

その他ございませんか。

それでは補正予算について承認いただけますでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

## (2) 議案第20号 議会の議決を経るべき工事請負契約の締結に係る意見の申出を教育長へ委任することについて

教育総務課長

(資料に沿って説明)

教育長

明倫小学校の残された校舎の耐震工事ということで、これですべて終わるということになるかと思えます。よろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

## 5 教育長報告

○教育長報告(教育長 別紙のとおり)

## 6 報告事項

○学校教育課(学校教育課長補佐 資料に沿って説明)

(1) 区域外就学・校区外就学の承認について

(2) 不登校・問題行動の状況について

(3) 淀屋サミットについて

(4) 運動会種目(組み体操)について

教育長

学校関係についていかがでしょうか。

先ほど問題行動のことについて報告がありましたけれども、暴力事件もちょっとありましたものですから、今日の午後、警察と該当の学校、関連する学校それから教育委員会で対応策を協議したいと思っています。従来からずっと指導をしていたにもかかわらず、学校の指導だけでは治まらないということでもありますので、教育委員会としても出席停止、そういったことも視野に入れながら、保護者にしっかりと責任を自覚していただくことも必要ではないかなと考えております。その案件になりました

ら、また教育委員会を開かなければいけません、今まだ聞き取りの段階でもありませんので何かありましたらまた報告させていただきたいと思えます。ちょっと心配している件です。

委員

中学校の飲酒・喫煙は喫煙ですか。4名挙がっているのは。

学校教育課課長補佐

喫煙です。4名挙がっておりますが一度に4名ではなくて、2件に分かれております。1件が2年生の2名、もう1件が3年生の2名です。発覚の経緯についてですけれども、2年生のふたりについては、1校時終了後に体育館裏で喫煙しているところを、通りがかった職員が発見して発覚したということです。翌日の3年生につきましては、遅刻してきた3年生の2人の生徒を指導しているおりに、2人が煙草を所持していることがわかったということです。「持っているものを見せてみろ」くらいの言葉掛けがあったかもしれません。それぞれ、2年生と3年生の1名ずつについては相当常習化が認められるということで、保護者を通じて医療機関で治療を受けるようにということで、話が進んでいるとようです。

委員

2年生、3年生、別々のグループで関連はないですか。

学校教育課課長補佐

そういう風に確認しております。

委員

喫煙の子どもさんたちは、いじめ・器物損壊とか暴力とかも一緒の子どもさんですか。また別の子どもさんですか。

学校教育課課長補佐

はい。別々です。

委員

では対象の子どもさんは何人かいらっしゃる。

学校教育課課長補佐

はい。いじめについては、現在解決に至ったというわけではありませんが、当人同士の話し合いの場で謝罪が終了しております、いじめを受けていたとされる生徒については、現時点では元気に登校しているということまで報告を受けています。

器物損壊については、体育の時間にちょっとしたトラブルでかっとなった子が、校庭をならすトンボを投げつけたところ、これがぐにゃっと曲がったということ、これが器物損壊になります。

教育長

では、よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

## ○文化財課

- (1) 伯耆国庁跡ヒマワリの種まき (5/18 の報告、5/28 の予定) について
- (2) 倉吉市文化財保存・保護事業補助金交付要綱の一部改正について (案)
- (3) 県指定保護文化財の新指定 (不入岡遺跡出土遺物) (定光寺所蔵 五百羅漢図) について

## ○博物館

- (1) 特別展「北斎展」事業報告について
- (2) 自然ウォッチング事業報告について

## ○図書館

- (1) 平成 28 年 4 月倉吉交流プラザ・ふれあい広場の利用実績について
- (2) 山上憶良伯耆国守赴任 1300 年記念プロジェクトについて
- (3) 第 5 回山上憶良短歌賞について

委員

歌碑は、どこにどのような感じでできるのですか。

- 図書館長 今のところ、法華寺畑遺跡西門のところの少し南側のあたり(P.26 地図を見ながら説明)に今のところ設置を考えております。史跡内でございますので、県なり文化庁なりと協議が必要なため、今、文化財課の方に進めていただいております。バックに大山が見えますし、非常にロケーションがいいところでもありますので、ぜひここに建てていただきたいなと考えております。
- 教育長 事業主体は教育委員会ではなくて、民間団体が実行委員会を作っておられます。
- 図書館長 今手元に資料がないのですが、歌碑建立委員会というものを結成しておられまして、委員長さんを中心に20人ばかりで結成されております。
- 教育長 歌人会、倉吉文芸の歌人会、社地区、社地区の自治連合会、文化財協会、博物館協会の6団体が発起人ということで、目標が(寄付金の)100万円ということで、100万円あればなんとかできそうではないかということです。歌碑は2m×1.5mの大きさです。
- 委員 どんな歌が入りますか。
- 図書館長 一番有名な「子を思ふ歌」でしょうか。
- 教育長 それから土屋文明のものと2つを。ただ、文化庁が山上憶良はこの歌はここでは歌っていないと言っておられますので、その歌を歌った山上憶良がここに来ていましたという説明文ならいいだろうという説明をしようかと考えています。もしだめだということなら、史跡外に建てようかなと。それなら文句はないだろうと。
- 委員 余談ですが、住んでいたのは伯耆国庁の中ではないんですか。
- 教育長 (資料の)P.12をみていただいたら1200年前と書いてあります。伯耆国庁跡は1200年前ですので、山上憶良が来たのは1300年前ですから、現在の伯耆国庁跡がまだできてない時になります。ですから、(山上憶良は)どこにいたのだろうか、謎なのですが、どうも不入岡遺跡のあたりではないかと。あのあたりを発掘調査してみれば、何かわかるかもしれませんね。
- 委員 ひまわりの種の件ですが、実は女性協のほうで、福島の復興支援で、ひまわりの種を植えて、採った種を送って油をしぼって、それを復興の支援の募金にするのですが、このひまわりは植えてそのまま刈り取りで終わりますか。
- 文化財課長 今年度植えたのは、去年のひまわりの種です。
- 委員 もし使えることがあればと思ったもので。ただそれは採った種だとダメなので、種をもらってこないといけないので、油を絞れる種でないといけないのでちょっとむずかしいんですけども。そういった協力ができるとうれしいと思います。自分たちで種を採らないといけないので、種を採って送ると、福島の方の作業所でそれを油にされて、それを販売するというのがあって、そういうほかの事業と連携ができるものがもしあれば、次年度はぜひお願いします。
- 委員 白壁倶楽部の壁が落ちたということですけども、風くらいで落ちるものなんですか。一度直しましたよね。
- 文化財課長 はい。3回の風で一度直しております。
- 委員 なぜですかね。戸がガタガタ動いたのかな。
- 文化財課長 ひとつの原因として、戸が動いたこともあります。それと最近漆喰の工法がより剥離しづらい、良い方法が開発されておりますが、白壁倶楽部の補修をした当時は従前どおりの漆喰ということですので、例えばガラス繊維を入れてみたりとか、接着性の強いものを入れてみたりとか、そういったことを歴史的な工法にこだわるあまり、していなかったということがありまして、現在文化財課でより持ちのよい工法をすす

めておりますが、その当時の工法の問題もあったのかもしれませんが。そういったことと2点が考えられます。

委員 わかりました。屋根のてっぺんが飛んでいるのは、コンクリートで復元するんですか。

文化財課長 こちらは、きまち石が劣化して、下がって溝を作って凍結するとクラックが入ってくるということがございまして、こちらをする時には特定物件ということもあって、同じきまち石を乗せるということをお願いしたいと思います。

委員 なるほど。わかりました。

#### ○生涯学習課

(1) 平成28年度鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座について

(2) B&G 関金海洋センターの通常開館について

(3) インターハイについて

委員 公開講座ですけれども、対象をある程度絞られたと思うんですけれども子育て世代に向けたということで計画されたのですか。

生涯学習課長 はい。そうです。

委員 そうすると時間帯とかかなり難しいですよ。子どもでも組合員で協議する時はほぼ午前中なんです。昼からはお昼寝の時間とかあって。どこを対象にするかによって、たぶんあちらの大学側との調整があったと思うんですけれども。あとそれからチラシは小学校あたりには配られたのですか。

生涯学習課長 はい。そのあたりは行政と同じように非常に厳しいところがありまして、これから長い期間をかけながら調整していくというところでもあります。ターゲットに合わせた時間・場所というのが、まだなかなかできないという状況があるものですから。決まりきったことしか考えていただけないところがありますから、そこをまず調整しながら進めていきたいと思っています。

委員 そうですね。もったいないですからね。いいお話がね。

生涯学習課長 8月には一度ようやく土曜開催で、場所を変えてという形ができたのですがそういう風なところがまだ現状としてあるという状況でございます。

委員 ぜひその辺を、聞いていただきたい方に聞いていただけるような企画をお願いしたいと思います。

委員 ビデオを撮って、保護者の研修会などで流すといいのではないですか。

委員 研修会で流していただきたいような内容が盛り込まれているのでね。例えばそういうところで聞かれた方が、ぜひうちの小学校のPTAの研修にとかそういう風になっていくといいなと。ぜひターゲットの方に来ていただけるように作っていただきたいと思います。

生涯学習課長 はい。今ご提案をいただいたとおりに考えておまして、講座の内容、資料のほうでも二次使用ができるような形、または講演会の内容のビデオの録画、それに伴う二次使用、なかなか今のタイミングではもう少し高い壁がございますので、それをちょっと本当の意味での連携に結びつけていきたいと思っています。

教育長 小学校やPTAには届いているのですか。

生涯学習課長 まだまだ十分ではありません。部数的にはなかなか難しいところでありまして。PTAの保護者会でありますとか、学校の方につきましては配らせていただいておりますけれども、もう少しそういうPRが不足しているところがございます。

教育長 1人1人に渡らないということですよね、色刷りだと。色刷りでなくてもよいので、各戸に届くようにしましょう。内容的にもったいない。私でも聞きたいと思う内容ですから。

委員 申し込みが必要ですか。

教育長 いえ、申し込み無しで当日参加できます。

委員 今は各学校がまちこみメールとか持っておられますので、例えば1週間前に各学校に一斉に流していただいて、今度こういういい話がありますのでどうぞとか、色々方法はあると思うので。今からでも。

生涯学習課長 学校等につきましては配らせていただいておりますけれども、個人までという形にはしていないのが現状です。

教育長 ぜひPTAの方にも声を掛けていただいて、PTAの方でもまわしてくださいという風にしたらいいかと思えます。

教育長 内容的に素晴らしいものですので、もったいない。はい、ありがとうございました。その他ございませんか。  
(各委員ご意見なし)

## 7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成28年6月27日（月）午後3時

場 所：倉吉市役所 第3会議室

午前10時5分終了

## 8 閉会